

東野汚水処理場跡地「旧楽花苑」の活用 いちょう学級第3の整備について

浦安市教育委員会

令和8年1月18日(日)14:00~15:30
東野3丁目自治会住民説明会



本日の予定

1. 挨拶
2. 説明
 - (1) 東野汚水処理場跡地「旧楽花苑」の活用に関するアンケート結果
 - (2) 浦安市の不登校の現状について
 - (3) いちょう学級について
 - (4) いちょう学級第3施設の整備について
3. 質疑応答等

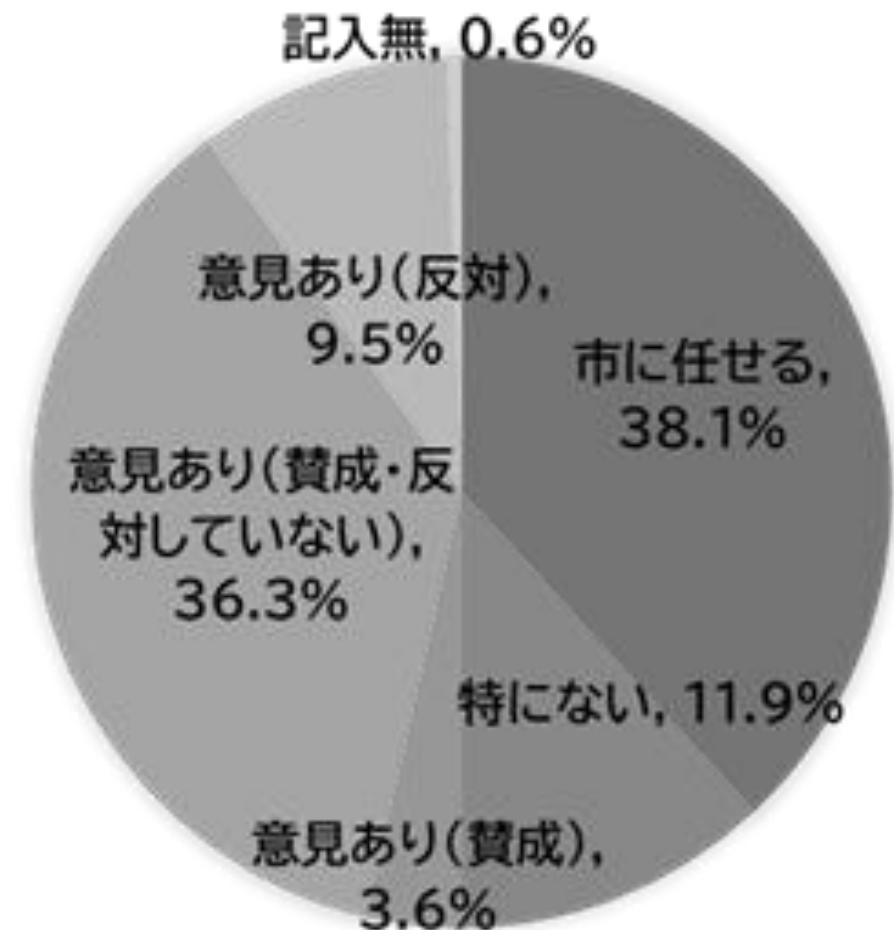
東野汚水処理場跡地「旧楽花苑」の活用に関するアンケート 結果(概要)

1. 実施期間 令和7年11月25日(火)～
12月9日(火)
2. 配付数 434世帯
3. 回答数 168世帯 約38.7%
(ちば電子申請サービス・郵送等)
4. 対象者 コモンシティ浦安地区
(東野三丁目の一部)
5. 周知・依頼方法 対象世帯にポスト投函

6. 回答内容

① 「旧楽花苑」の活用について、ご意見やお考えがありますか。最も合うものを一つ選択してください。

項目	件数	割合
ある	83 件	約 49.4%
市に任せる	64 件	約 38.1%
特にない	20 件	約 11.9%
記入無	1 件	約 0.6%
計	168 件	



② 「旧楽花苑」の活用について、ご意見やお考えをご入力ください。（自由記述）
※あると答えた方を抽出

ア.賛成・反対等のご意見

項目	件数
賛成	6 件
反対	16 件
その他	61 件

1. 主なご意見

項目	件数
住民も使用できる施設	24 件
車両・交通関係	24 件
騒音等住民への配慮	16 件
住民への説明・計画の進め方	12 件
商業施設	6 件
その他	14 件

※複数の項目についてのご意見もあるため、集計件数は回答件数を超えてています

主なご意見

車両・交通関係…35件

- ・路上駐車の心配
- ・東野三丁目内への乗り入れ
- ・事故の心配
- ・住宅街へ影響のない配置
- ・駐車場整備や停車スペース確保
- ・通学路にあたるので、子どもたち
の心理的な配慮等

等

騒音等住民等への配慮…26件

- ・住民の生活や生活環境に影響がないようにしてほしい
- ・防音対策をしてほしい
- ・住民の安全安心を第一にしてほしい
- ・駐車場整備や停車スペースの確保
- ・静かな暮らしの確保 等

住民への説明・計画の進め方…23件

- ・分かりやすい説明や話し合いなど
- ・進め方に対する疑問等

等

その他… | 6件

- ・地域の方にサポートや学習や体験をする駐車場
- ・防災倉庫の温存や移転についての協議
- ・ほかの学校の児童との登下校が重なる懸念
- ・余り手を掛けずに運営して欲しい 等

他の活用について

商業施設…6件

- ・コンビニエンスストア
- ・スーパー
- ・薬局

等

他の活用について

住民も使用できる施設…30件

- ・地域住民が活用や利用できる施設
 - ・公民館
 - ・図書館
 - ・ドックラン
 - ・憩いの場
 - ・空き地
 - ・畠
- 等

他の活用について

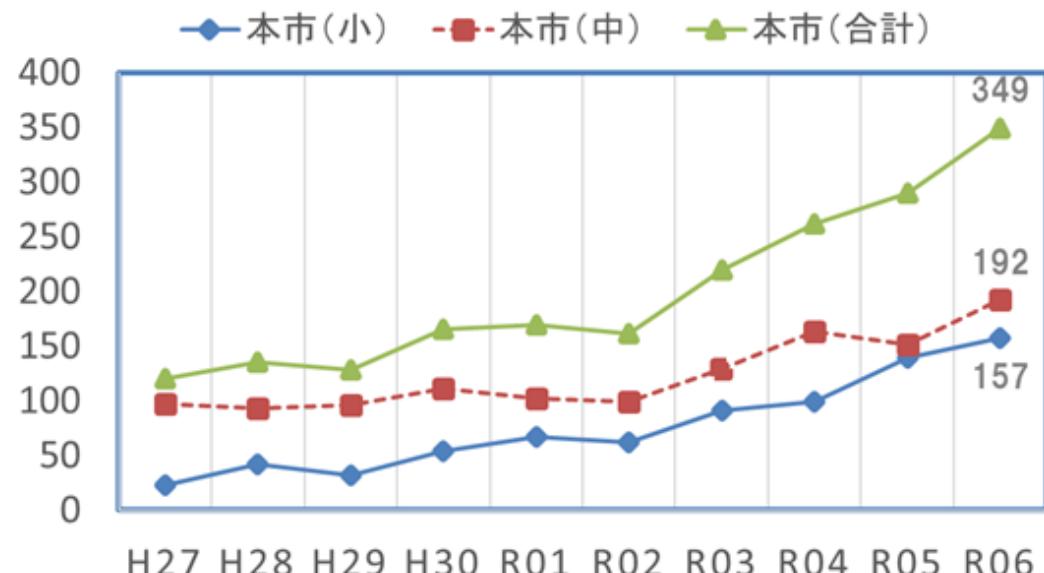
その他…8件

- ・交番
- ・花壇
- ・子どもが集まる場所
- ・駐車場

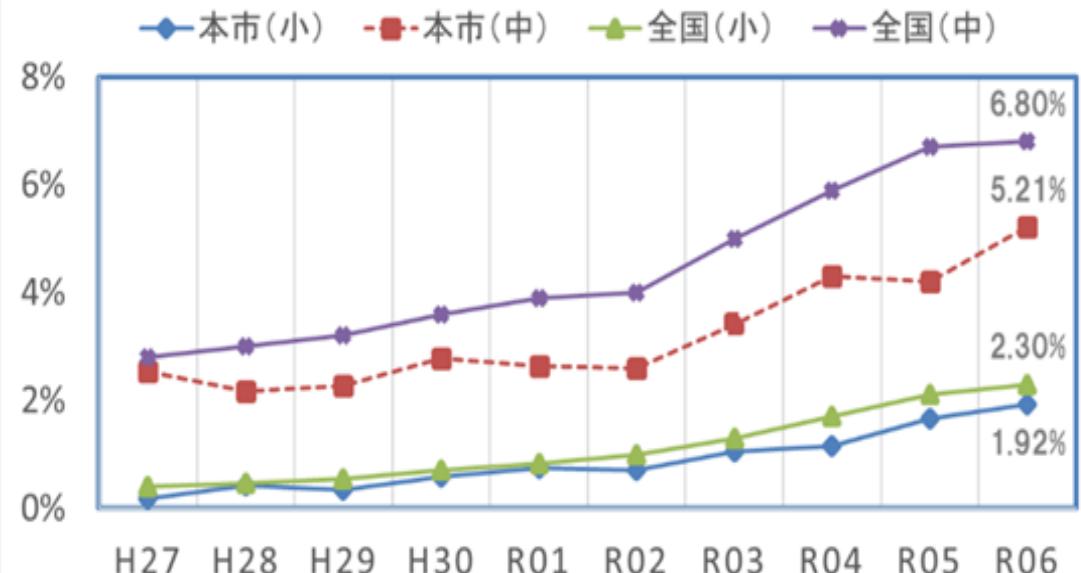
(2) 浦安市 不登校の現状について

①状況

【図1】市内不登校児童生徒数(H27～R06)



【図2】小中学校不登校児童生徒出現率(H27～R06)



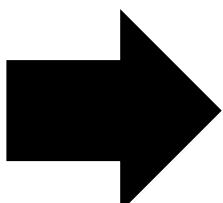
不登校数 (令和6年度末)

小学校：157人
中学校：192人

× 100

児童生徒数 (令和6年度末)

小学校：8,192人
中学校：3,362人

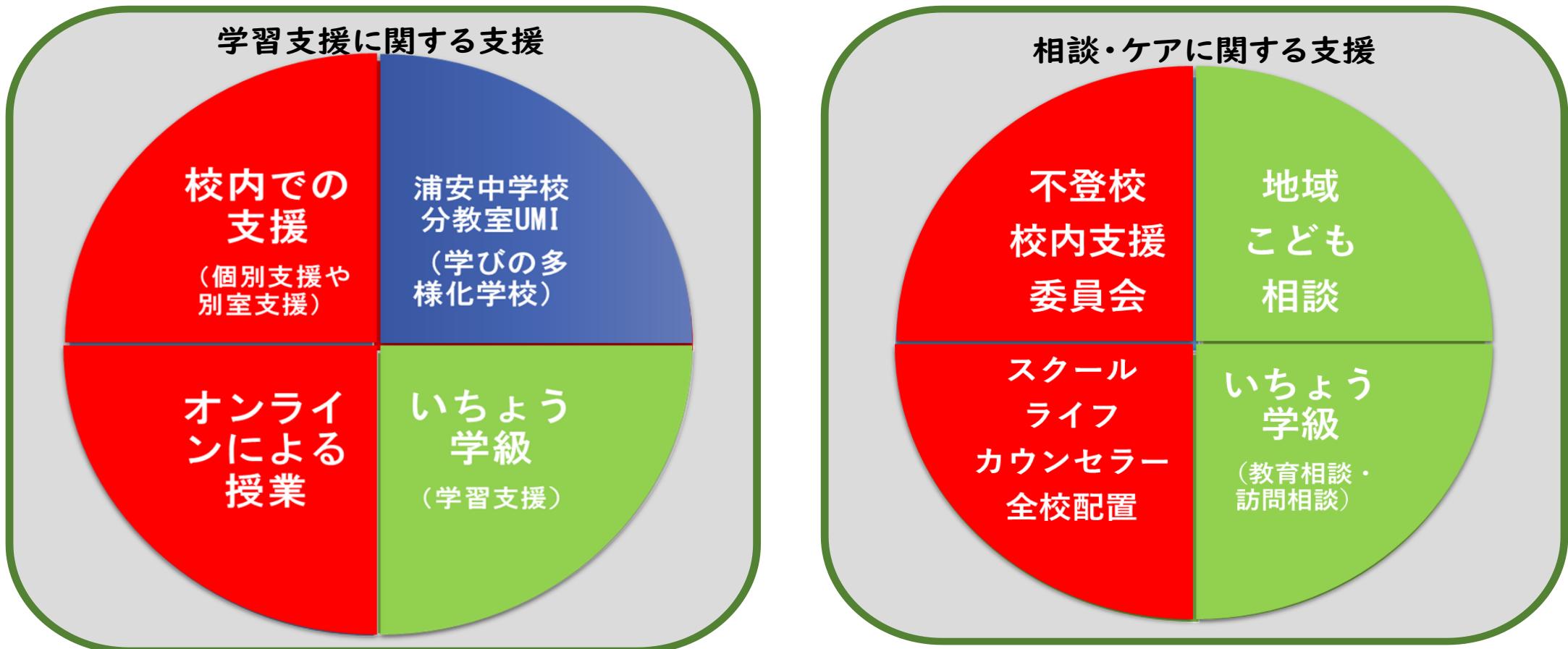


出現率 (令和6年度末)

小学校：1.92%
中学校：5.21%

100人あたり、
小学校では約2人、
中学校では約5人が不登校

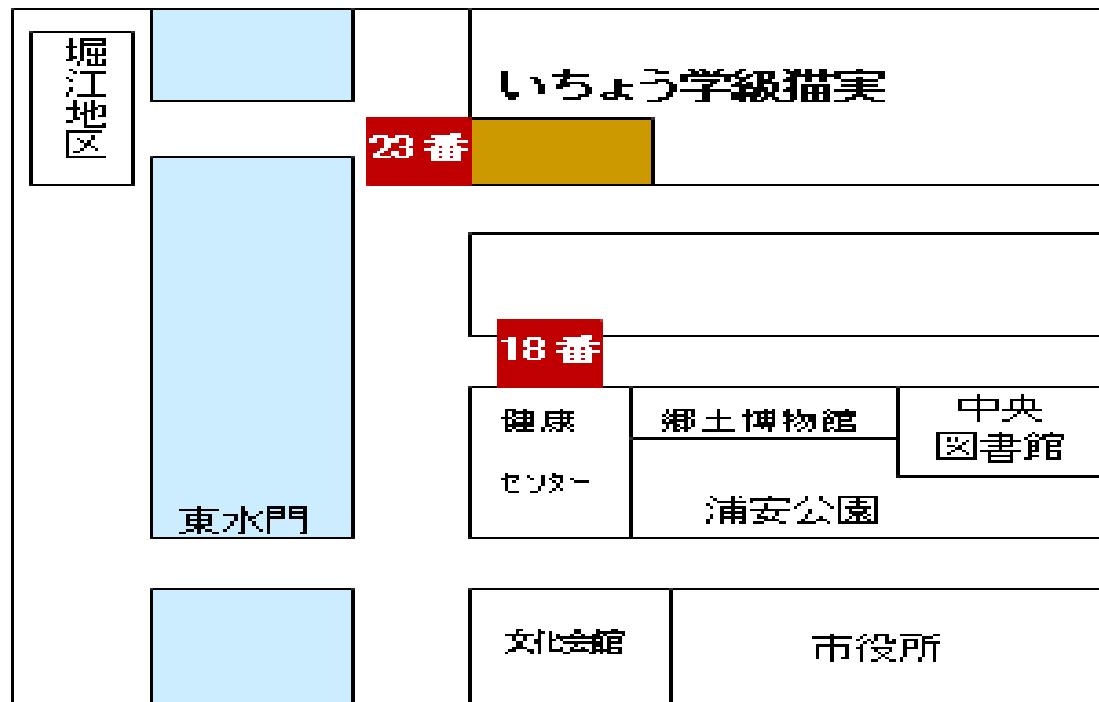
②浦安市の主な不登校支援



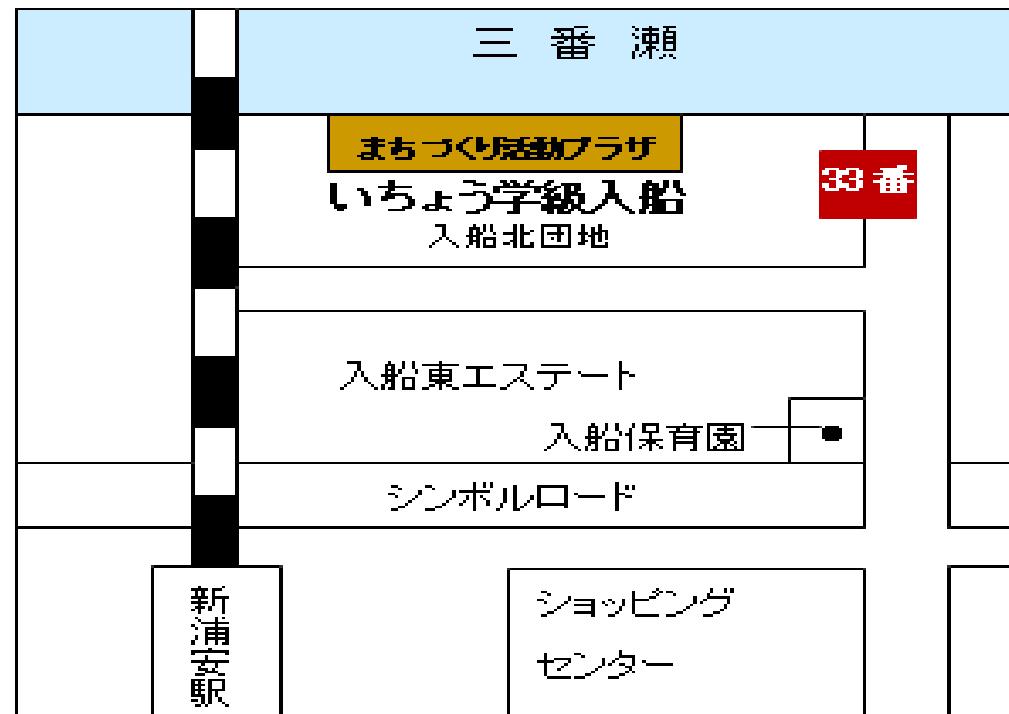
学校内での対応: 校内支援室での個別対応、オンライン授業
カウンセラーも含めた全職員での相談体制構築
校内委員会で支援の在り方を検討

学校外での対応: いちょう学級での学習・相談支援
地域こども相談（保護者の相談も含む）

いちょう学級 猫実



いちょう学級 入船



浦安市猫実2-1-1

TEL 047-351-1151

【アクセス】

おさんぽバス

- ・舞浜線 23番 境川しおかぜ歩道橋
- ・医療センター18番

健康センター・郷土博物館

浦安市入船5-45-1

(まちづくり活動プラザ内)

TEL 047-711-2336

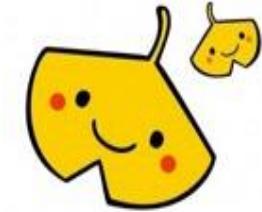
【アクセス】

おさんぽバス (じゅんかい線)

- ・いちょうルート(外回り)
- ・つつじルート(内回り)

33番 入船北団地

浦安市の いちょう学級とは



浦安市では、児童生徒の健やかな成長を願い、お子さまの悩みや心配ごとに対して、公認心理師をはじめとする専門スタッフが「教育相談」「学習支援」「訪問相談」の3つの部門に分かれ、それぞれ連携しながら支援しています。

登校しぶりや不登校、学校生活やご家庭での悩みや心配事などを相談する機関です。

いとう学級の主な一日の流れ。

	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)
10:00~10:10			読書タイム（どくしょタイム）		
10:10~10:15			朝の会（あさのかい）		
1時間目 10:15~11:00	体育 グラウンド ゴルフ	交流	算数・数学 各自の課題	交流	体育 ユニホック
2時間目 11:15~12:00	個別学習 各自の課題	国語 各自の課題	個別学習 各自の課題 九九や音読	個別学習 各自の課題	算数・数学 各自の課題
12:00~13:00			昼休み（ひるやすみ）		
3時間目 13:00~13:45	算数・数学 各自	個別学習 各自の課題	体育 バレーボール	理科 各自の課題	国語 各自の課題
4時間目 14:00~14:45	社会 各自の課題	国語 天声人語 各自の課題	14時帰宅	図書館 図書館利用券 読書通帳	個別学習 各自の課題
14:45~15:00			帰りの会（かえりのかい）		

1. 施設目的

教育支援センター(いちょう学級)は、浦安市教育委員会が、心理的または情緒的因素等により、不登校または不登校傾向にある児童生徒に対し、個々に応じたきめ細やかな指導・援助を行うとともに、小集団での活動等をとおして、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目標とする施設。

そのため、市の公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習支援等を行っている。現在、市内2箇所(猫実・入船)が運用されている状況です。

今回の計画では、年々増加傾向となっている不登校児童生徒に対し、学校施設以外の学びの場所を提供し、誰一人取り残さない支援体制の強化として新たな施設整備を計画したものであります。

2. 施設規模

整備する施設については、いちょう学級猫実と入船において整備された基本的な居室を基本とする。以下に施設内に整備する居室等を示す。

名称	目的・概要	規模
学習室	勉強するための教室 集団での学習及び個別学習室相当	約200m ²
特別教室	理科実験や調理、技術科など	約50m ²
個別相談室	児童生徒及びその保護者に関する相談室(3部屋程度)	約10m ² × 3
事務室	指導教員、心理カウンセラなどの教職員執務室	約50m ²
多目的室	多目的な利用、各学年や全員などコミュニケーション室	約100m ² 以上
運動室	体育館、バスケットコート1面分(28m × 15m)	約500m ²

3. 防災拠点機能

(1) 持続可能なインフラ設備

電力、ガス(都市ガス、LP)、水道、下水

災害時等において、36時間^{※1}自立できる機能を附加する。(BCP機能)

※1 36時間とは、インフラ設備の復旧までの時間を言う。

(2) 避難所機能

災害被害状況によっては、継続的な避難所運営においても利用できる機能を附加する。

(3) 地域防災計画との地域連携の自主防災等における有事のための訓練や地域防災との連携協力。また、防災倉庫の設置

4. 地域交流機能

(1) 仮称舞浜公民館との連携

見明川を挟んだ公民館と連携

当計画施設において、健康・運動面の充実を図る観点より、小規模体育館を想定。

普段の児童生徒の利用のみとせず地域の社会体育事業と連携し利用を行う。

(2) 夜間、休日の地域利用

児童・生徒の利用以外の目的外利用について

地域利用しやすい施設の構築

(3) 地域自治会との交流

地域の課題や当該施設の課題など地域全体の問題と考え、一緒に解決する連携を図る。

5. 設置場所の選定条件

いちょう学級については、本市の不登校支援の中心的な役割を担う施設であるから、児童・生徒、保護者の選択肢が広がるよう、市内における適切な配置を進めていく。なお、配置に当たっては、以下の点について留意する。

- (1) 小学校における不登校児童の増加に対応していくため、通級距離半径1km程度の立地を進めていく。
- (2) 市域の南部への配置を進めていく。
- (3) 不登校は学校に行くことのできない児童・生徒を対象にするものであるから、余裕教室等の活用等、学校内施設は利用しない。
- (4) 児童生徒が通級したいと思える(プライバシー性、通いやすさ等)立地場所とする。
- (5) 近隣住民に配慮した施設とする。
- (6) 社会教育施設等との連携を図りやすい場所とする。

